２．減価償却の会計処理方法
⑴　有形固定資産
定額法を採用している。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。
なお、受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入により、令和５事業年度以降に償却資産を購入した場合で、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却している。また、令和４事業年度以前に購入した償却資産は、当該研究期間等を耐用年数として減価償却している。

建物	10年～47年
構築物	５年～60年
工具器具備品	４年～15年
船舶	５年～14年
車両運搬具	４年～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示している。
⑵　無形固定資産
定額法を採用している。
なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。
３．賞与引当金及び見積額の計上基準
賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していない。
なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上している。
４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法
退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。
ただし、運営費交付金により財源措置がなされないものについては、退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を適用している。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。
５．徴収不能引当金の計上基準
将来の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
６．診療報酬自主返還引当金の計上基準
診療報酬自主返還引当金は、当年度に実施された「厚生労働省並びに東海北陸厚生局及び富山県による社会保険医療担当者の特定共同指導」に基づく診療報酬の自主返還に備えるため、返還見込額を計上している。
７．有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券　償却原価法（定額法）
８．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　医薬品及び診療材料
評価基準　低価法
評価方法　移動平均法
ただし、当分の間は、評価方法は最終仕入原価法によっている。
⑵　貯蔵品
評価方法は金額的に重要性が乏しいため最終仕入原価法によっている。
９．収益及び費用の計上基準
附属病院の診療に係る収益
附属病院の診療に係る収益は、主に健康保険組合等の保険者又は患者から支出された医療費（診療費）であり、当法人は患者に対して診療行為等のサービス等を引き渡す義務を負っている。当該履行義務は、診療行為等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識している。
10．リース取引の会計処理
１件当たりのリース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
11．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
12．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっている。

貸借対照表の注記事項

１．運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は10,219,741,213円である。
２．運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は1,219,998,618円である。
３．国立大学法人法附則第12条第３項の規定に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金債務（期末残高2,173,500円）を保証している。なお、本法人に対して義務づけられた独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債務負担金として表示している。
４．長期借入金（期末残高15,136,495,000円（一年以内返済予定分1,276,838,000円を含む））の担保として、土地（帳簿価額11,851,336,145円）及び建物（帳簿価額6,375,545,632円）を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ供している。
５．民間事業者が自己資金で建設し、無償で使用できることを条件に本学へ所有権を移転した施設（附属病院立体駐車場等）について、施設を使用させる義務である本学が負う債務（施設の帳簿価額相当額）をその他固定負債及びその他流動負債として表示している。
６．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは以下の通りである。
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	24,875,346,532円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	22,123,860,476円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	2,751,486,056円